

## 飯豊町立いいでの森学園開校に係る計画の推進について

### ■経過

令和4年 3月	「飯豊町小学校再編に係る専門家会議」が小学校4校と中学校1校を1つとした義務教育学校にすることを提言。
令和4年11月	総合教育会議にて「幼小中一貫教育を推進し、義務教育学校開校を目指す」方針を決定。令和8年4月の開校から当面の間、施設分離型でのスタートを計画。
令和5年10月	総合教育会議にて、校名の候補を「飯豊町立いいでの森学園」に決定。
令和5年12月	町議会定例会にて「飯豊町立学校設置条例の一部改正」が可決。義務教育学校の設置及び校名の決定。同条例に学校の所在を現飯豊中、第一小、第二小とすることを規定。

### ■施設分離型と施設一体型の比較

#### (1) 当初に施設分離型を計画した理由

- ①新たに校舎を建設する費用を抑制できること
- ②子どもたちの引っ越しの負担をできるだけ軽減し、学校環境の変化を少なくすること
- ③地域と連携した特色ある独自の教育活動が展開しやすいこと

#### (2) 令和4年度の説明会での参加者の意見

- ・開校当初から1つの校舎とすることはできないか
- ・いつ施設一体型に移行できるか時期を明示して欲しい
- ・ずっと施設分離型のままになってしまうのではないかと…

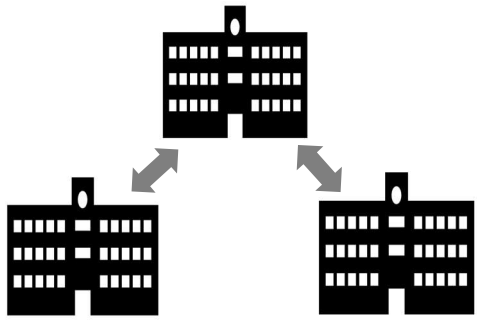
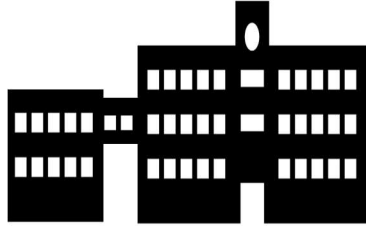
保護者の不安

- ・5・6年生が同じ学校にいないことでの学校生活への心配
- ・4年生以下の登校班の安全面での心配
- ・特別支援学級の在り方の心配（学舎ごとに設置されるのか）
- ・新しい1つの校舎であれば賛成したい

#### 《教育委員会の回答》

- ・義務教育学校のメリットを最大限に発揮するのは施設一体型の学校であり、将来的に施設一体型へ移行していく
- ・施設一体型の校舎整備のための財源が課題

(3) 施設分離型と施設一体型のメリット・デメリット

施設分離型	施設一体型
	
<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎建設費用の抑制</li> <li>・ 子どもの学校環境変化の軽減</li> <li>・ 地域と連携した教育活動が容易</li> </ul>	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1～9年生での多様な異学年交流</li> <li>・ クラス替えによる人間関係の広がり</li> <li>・ 小中学校教職員協働による小中一貫した指導</li> <li>・ 教職員同士の相談・連携が活発化</li> </ul>
<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学舎間での児童生徒の交流の課題</li> <li>・ 教職員同士の打合せに時間と労力を要する</li> <li>・ 学舎が分かれて子どもが在籍する保護者の負担(迎えを必要とする一斉下校の対応、同日での授業参観等)</li> </ul>	<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不足する教室や職員室のための増築(財源確保の課題)</li> <li>・ 引っ越しの負担と学校環境の変化</li> <li>・ 地域と連携した教育活動の課題</li> </ul>

■見えてきた新たな課題

(1) 少子化の急速な進行

生まれる子どもの数が毎年減少を続け、学級定数35名割れが発生する。

令和8年度における児童生徒数の見込み (R6.10.1現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
北学舎	19	16	25	24	—	—	—	—	—
南学舎	18	17	26	26	—	—	—	—	—
中学舎	—	—	—	—	46	41	52	59	55
合計	<u>37</u>	<u>33</u>	51	50	46	41	52	59	55

児童数36人以上でない場合は、1学級となり担任の教員が両学舎で1名だけになることが予測される。少子化はさらに進んでおり、これ以降、学舎を分離しての学級経営は難しい。

	0歳	年小	年中	年長	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
北学舎	12	10	14	11	19	16	25	24	—
南学舎	12	15	16	18	18	17	26	26	—
中学舎	—	—	—	—	—	—	—	—	46
合計	24	25	30	29	37	33	51	50	46

(2) 教職員配置の課題

- ・学級定数35人以下となった学年は、施設分離型であっても、1つの学校とみなし、1学年1クラスのカウントで、北学舎と南学舎に担任1名をそれぞれ配置できなくなる。
- ・町教育委員会では県教育委員会に対し、施設分離型を見据えた県費の教職員の配置を要望してきたが、県から町の希望どおり3学舎に教員・養護教諭・事務職の数を配置することは困難であるとの見解が示された。

□令和8年度の施設分離型で想定していた学級数と教職員数

①北学舎

	児童数	学級数
1年生	19人	①
2年生	16人	①
3年生	25人	①
4年生	24人	①
特別支援		①
計	84人	⑤

教頭		1人
教諭	教務	1人
	担任※	6人
養護教諭		1人
事務職員		1人

※ことばの教室の担任を含む

②南学舎

	児童数	学級数
1年生	18人	①
2年生	17人	①
3年生	26人	①
4年生	26人	①
特別支援		①
計	87人	⑤

教頭		1人
教諭	教務	1人
	担任	5人
養護教諭		1人
事務職員		1人

③中学舎

	児童数	学級数			
5年生	46人	②	校長	1人	
6年生	41人	②	統括教頭	1人	
7年生	52人	②	教頭	1人	
8年生	59人	②	教諭	教務	2人
9年生	55人	②		担任	13人
特別支援		5・6年①		級外※	4人
		7～9年②	養護教諭	1人	
計	253人	⑬	事務職員	1人	

※中学校課程の級外担任

□想定していた教職員数と予想される実際の教職員数

	想定の人数	実際の人数 ※加配を含む	差
校長	1人	1人	
教頭	4人	3人	▲1人
教務級外	8人	8人	
通常担任	18人	17人	▲1人
特支担任	6人	4人	▲2人
養護教諭	3人	2人	▲1人
事務職員	3人	2人	▲1人
合計	43人	37人	▲6人

義務教育学校への統合により、国・県から基準以上の数の教職員が配置（以下、「加配」という。）されるが、施設分離型の場合、校舎が分かれることで数が分散され、不足分を補う配置は困難である。また、加配の年数は2年程度のものもあり、持続可能な体制にはならない。

一方、施設一体型の場合、そのメリットを最大限に学校運営に生かすことができる。

## ■施設一体型早期実現による効果

- ①児童生徒1～9年生が常時一緒に生活を送り、多様な異学年交流ができることで、あこがれや思いやりの醸成、落ち着いた安心感のある学校生活が期待できる。
- ②2学級の学年は、クラス替えがあり、人間関係が広がる。
- ③小中学校教職員協働による小中一貫した9年間の系統的、継続的な指導ができる。
- ④同じ学年の担任の先生同士など、教職員間での多様なコミュニケーションが容易となり、学級、学年運営についての相談・連携が活発、密、安定に寄与できる。
- ⑤教職員にとって、教育の質的向上と多忙化の解消。学校統合により国・県から基準以上の数の教職員が配置（加配）され、それを生かし、学校管理や運営、校務の分散と平準化、教科研究時間の確保など、教職員の働き方改革が推進できる。
- ⑥施設分離型での教育課程や学校運営、登下校の在り方などを検討してきたが、例えば入学式、運動会、卒業式などについて、学舎が離れていることによる複雑だった計画を、よりシンプルで明瞭に検討を進めることが可能になる。

1～9年生の全児童生徒、小中学校教職員が一体となり、義務教育学校の良さを最大限に発揮でき、理想のかたちでの「いいでの森学園」を開校することができる。

## ■施設一体型での校舎整備

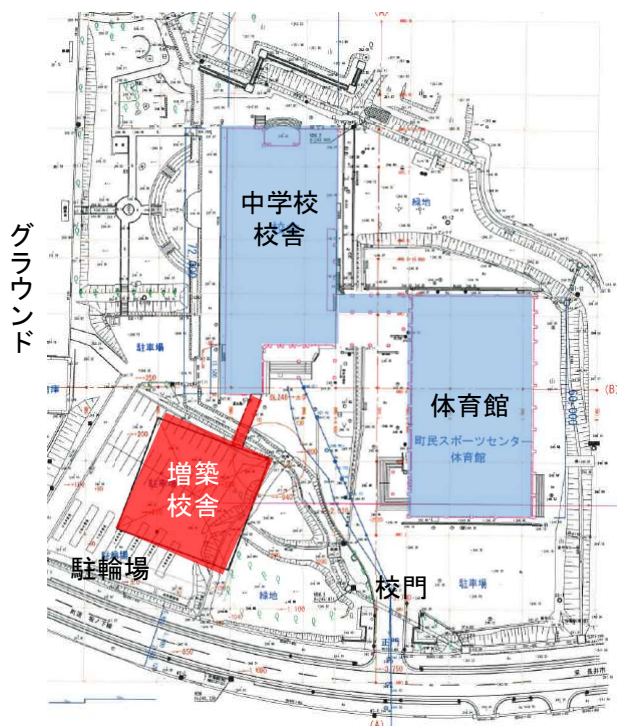
### （1）中学校校舎をフルに生かした改修・増築

- ・現飯豊中学校校舎にある施設を有効活用した施設一体型とする。
- ・小学校課程の児童を迎えるに不足する教室を補うため、中学校校舎の一部改修と校舎増築を行う。
- ・小学校課程の教職員が増えることから職員室を拡張する。
- ・増築校舎には、そのほか児童・教職員が学校生活に必要な部屋（特別教室、多目的ホール等）を整備する。

### （2）基本構想

- ・子どもたちと保護者が新しい学校への期待とわくわく感が弾む学校にする。
- ・児童生徒・教職員が使いやすく、安全な生活を送れる環境にする。
- ・個別最適な学び・協働的な学びが可能な学校環境にする。
- ・建設コストの抑制、維持管理の容易さ、デザイン性といった内容をバランスよく考慮する。
- ・小学校と中学校の教職員が協働で学校運営でき、働きやすい環境にする。
- ・「いいでの森学園」の校名にふさわしい木の温もりを感じられるような校舎を理想とする。

## ■小学校課程校舎の配置（案）



校舎改修・増築の適切な検討。その実現のための財源の裏付けと工期の確保などをしっかり検証し、施設一体型での開校のための確実な見通しを立て進めなければならない。

⇒開校時期の延期

## ■空き校舎利活用の計画づくり

- ・ 4つの小学校が同時に空き校舎となることは、重大な事案であり、町民の皆さんが当然に心配することである。
- ・ 町の大きな歴史的な転換点であり、空き校舎を町の公共財産として、全町的な視点から将来の町の発展につながる方策を練り、空き校舎の利活用を町総合計画の中に位置付けていく。
- ・ 空き校舎の検討は、当該地区（校区内）の中での課題としてみられていたが、旧中津川小中学校も含め、5つの空き校舎の利活用を地域に関係なく、様々な立場の多くの町民の方の意見を集め、利活用のアイデアを集める。
- ・ 町の行政組織が一丸となって利活用を進めることが重要であり、そのための全庁でのプロジェクトチームを立ち上げる。